

基本理念

市民・事業者・行政が協働して、誰もが、交通ルール・マナーを守り、安全・安心に、そして、快適に自転車を利用できるまちづくりを進めます

計画の将来像

人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま

計画の目標

- ①自転車利用の増加 【週1回以上の自転車利用者の割合65%⇒80%】
- ②自転車事故の減少 【年間自転車事故死傷者数1677人⇒1000人未満】
- ③市民満足度の向上 【快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組全てで倍増】

第1ステージ 11の重点方策

- ①国際サイクルレースの開催
- ②レクリエーションルートの整備
- ③自転車のまちの情報発信、官民連携による企画の検討
- ④コミュニティサイクルの利用促進・エリア拡大
- ⑤幅広い世代への安全教室の実施
- ⑥スクアード・ストリート教育技法を用いた交通安全教室の実施
- ⑦子ども自転車運転免許制度
- ⑧ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ⑨自転車ネットワーク路線の整備
- ⑩サイクルサポート施設の認定・設置
- ⑪駐輪場の適正配置の推進

第2ステージ 20の推進方策

検討・推進

たのしむ・・・4事業
まもる・・・3事業
はしる・・・6事業
とめる・・・7事業

推進体制の強化

- さいたまはーと推進協議会
- (仮)さいたまはーと推進庁内検討会

○さいたまはーと推進部会

- ・各施策の柱に特化したメンバー間の会議
- ・イベント開催に向けた会議 etc

さいたまはーとの推進体制（その2）

【協議会等のスケジュール】

4月頃 各担当部署、各事業者における、年度計画の確認
（事業予定、事業推進上の課題等の確認）

* メール等により、調査依頼

5月頃 (仮) さいたまはーと庁内検討会の開催
（各事業の内容及び課題について共有、協議）

6月頃 さいたまはーと推進協議会の開催
（各事業の内容及び課題について共有／施策への意見提供、情報の発信）

各事業の実施
（イベント、啓発、
工事等）

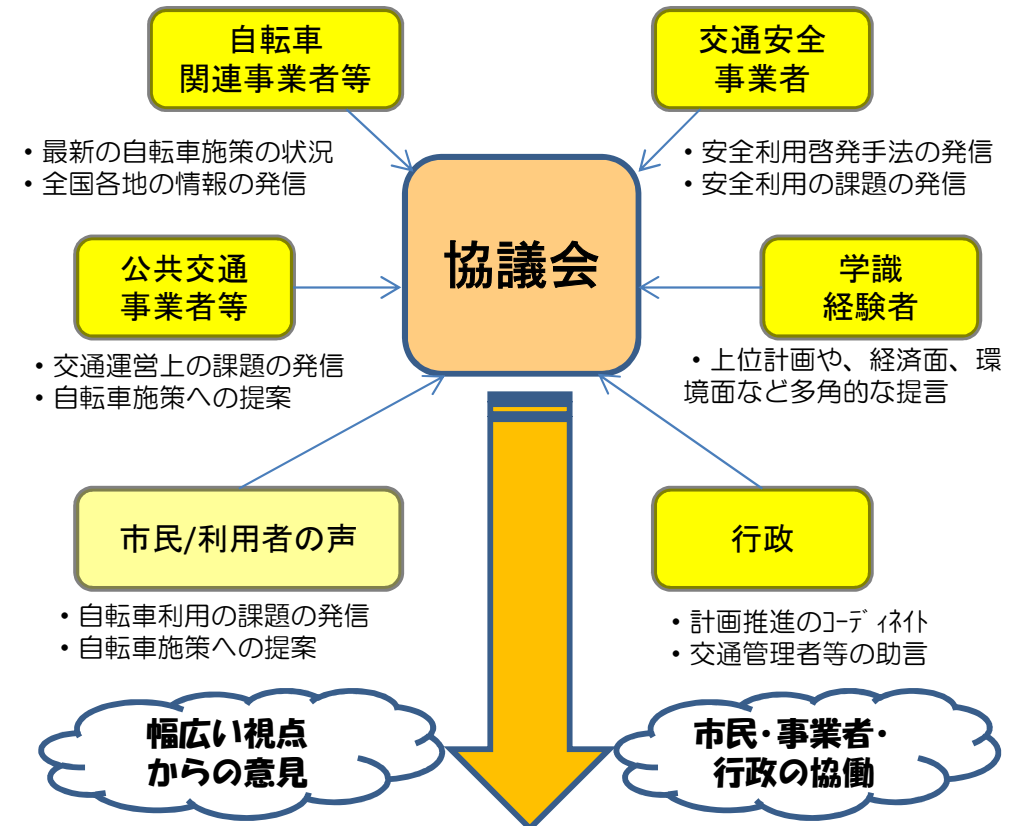
必要に応じ、
適宜、協議会、
部会等の開催

1月頃 各担当部署、各事業者へ取組結果の確認
（事業の成果と課題、次年度の方向性など）

2月頃 (仮) さいたまはーと庁内検討会の開催
（各事業の成果、課題の共有、次年度の方向性
や、連携方策等の協議）

3月頃 さいたまはーと推進協議会の開催
（各事業の成果、課題の報告／次年度の方向性
や、連携方策等についての意見提供）

【協議会の体制イメージ】



○効果的、効率的な自転車まちづくりの実現

- 例)
- サイクリングマップ作成時の掲載情報の提案
 - 民間事業者等への、交通安全教室の普及方法の提案
 - 事業者認定制度の、効果的な運用の提案
 - 駐輪優遇制度、駐輪場利用者サービス充実の提案

【さいたまはーとでの位置づけ】

『たのしむ』

重点方策：自転車のまちの情報発信（ホームページ、SNS等の活用）、官民連携による企画検討